

船揚場を使用したい期間（以下、「使用期間」という。）は、土曜日から翌週の金曜日までを1単位とする。

受付期間は、使用期間の始まる日の前々週の金曜日から、10日後の月曜日まで。ただし、受付期間最終日となる月曜日が祝日の場合は、翌日の火曜日までとする。

月	火	水	木	金	土	日
				4/1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
				← 受付期間①		
18	19	20	21	22	23	24
← 受付期間①				← 受付期間②		
25	26	27	28	29	30	5/1
← 受付期間①	届出済証交付				○ 使用希望日①	
← 受付期間②						
2	3	4	5	6	7	8
○	○	○ 使用希望日①	○	○	○ 使用希望日②	
← 受付期間②				届出済証交付		
9	10	11	12	13	14	15
○	○	○ 使用希望日②	○	○	…以降の使用希望も同様。	